

## 一般社団法人国際介護人材育成事業団 臨時第8回社員総会議事録

2021年10月16日(土)午後2時、東京都新宿区大久保2-2-6 ラクアス東新宿5階  
パルシステム生活協同組合連合会の会議室において臨時第8回社員総会を開催した。

尚、本総会は、10月1日に招集通知し、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第51条(書面による議決権の行使)を踏まえ、参加者を最小人数に絞り、各会員には、書面による議決権の行使をお願いし、実施した。

- 議決権のある当法人正社員総数 21名
- 総正社員の議決権の数 21個
- 出席正社員数：本人(WEB)出席者2名、書面出席者19名
- 出席理事 (WEB) 金澤 剛(議長兼議事録作成者)  
(WEB) 小沼 正昭
- 出席監事 (WEB) 沖倉 紅児

定刻の午後2時、正社員総数及び議決権数の過半数以上の出席があったので、司会進行役より、開会する旨を宣した。

又、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっているのを確認した。

次に、理事長の挨拶の後、議長に、定款第16条に基づき、理事長の金澤 剛が就任し、定款第18条第1項の規定に基づき、総会の成立を宣言し、議案の審議に入った。

### 審議事項

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

議長は、小沼理事より定款第3条(目的)を下記のとおり変更したい理由を説明させ、質疑の後、この議決が定款46条「この定款は、社員総会における、総正社員の半数以上であって、総正社員の議決数の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。」に該当することを宣言した上で、議場に諮ったところ 全員異議なく賛成、可決された。

新	旧
(目的) 第3条 当法人は、国際介護人材を育成し、互恵を基本とする、国内外の介護人材の好循環システムの構築を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。 (1) 介護人材の国際的循環のための内外視察及び調査事業	(目的) 第3条 当法人は、国際介護人材を育成し、互恵を基本とする、国内外の介護人材の好循環システムの構築を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。 (1) 国際介護人材育成のための内外視察及び調査事業と派遣事業

(2) 社員ののためにする外国人技能実習生共同受入事業	(2) 介護技能実習生制度の最適化に向けた、プロセス管理とマネジメントに係わるコンサルタント事業
(3) 外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業	(3) 介護留学の受け入れに係る紹介・斡旋事業
(4) 社員ののためにする特定技能外国人支援事業	(4) 外国人技能実習生の受け入れに係わる監理事業
(5) 特定技能外国人に係る職業紹介事業	(5) 外国人技能実習生の教育又は研修を行う業務と運営の受託事業
(6) 介護留学の受け入れに係わる紹介・斡旋事業	(6) 介護教材・書籍・ビデオの企画、制作及び販売
(7) 日本語教育、介護研修等の教育・研修事業と各種教材の企画、制作、販売	(7) 介護福祉士等介護人材の育成のための研修事業
(8) 送迎車等の売買と介護用具、自動車部品等の販売の斡旋・仲介	(8) 送迎車等の売買と介護用具、自動車部品等の販売の斡旋・仲介
(9) 社員の事業に関する経営及び技術の向上又は当法人の事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供	(9) 社員の事業に関する経営及び技術の向上又は当法人の事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
(10) 社員の福利厚生に関する事業	(10) 社員の福利厚生に関する事業
(11) 前各号の事業に付帯する事業	(11) 前各号の事業に付帯する事業

以上をもって本臨時総会における全議案の審議を終了したので、議長は午後 2 時 10 分に閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した理事が次に記名押印する。

2021 年 10 月 16 日

一般社団法人国際介護人材育成事業団

議長・理事 金澤 剛 印

理事 小沼 正昭 印

以上